

## 第2期三重県国民健康保険運営方針（最終案）について

### 1. 最終案策定までの経緯

第2期三重県国民健康保険運営方針（以下、「運営方針」といいます。）の策定については、これまで骨子案、中間案について運営協議会においてご審議いただいたところです。このたび、下記の経緯を経て、運営方針最終案を作成いたしました。

<令和5年度>

6月28日	連携会議において骨子案について協議
7月24日	運営協議会において骨子案について審議
9月1日	連携会議において中間案（素案）について協議
9月1日～15日	中間案（素案）について市町、国保連に対し意見照会
11月30日	意見をふまえ修正を行った中間案について、連携会議において協議
12月6日	運営協議会において中間案について審議
12月11日	県議会において中間案について説明
12月12日～1月10日	「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」に基づき、意見募集（パブリックコメント）を実施⇒意見なし
1月31日	連携会議において最終案について協議
1月31日～2月9日	最終案について市町に対し意見照会⇒意見なし

### 2. 最終案について

中間案からの大きな修正等はありませんが、軽微な文言修正及び、「第四期三重県医療費適正化計画」において、医療費推計額が変更になったことに伴う修正（最終案4ページ）を行っています。

### 3. 今後のスケジュールについて

3月11日に県議会での説明を行ったうえで、年度内に公表の予定です。